

第3回 学校適正配置第五中学校区地域検討委員会 次第

日時：平成26年12月15日(月) 午後7時

会場：大山コミュニティセンター

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

(1) 報 告

①学校適正配置の検討状況

②加茂地区懇談会からの報告

(2) 協 議

①地域検討委員会としてのとりまとめ

(3) その他

①今後の進め方について

4. 閉 会

鶴岡市の学校適正配置検討状況について

○地域検討委員会での検討状況

検討地域(中学校区)ごとに「地域検討委員会」、検討対象校区ごとに「懇談会」を設置し、地域や地元意見の集約を行っている。

(1) 検討終了地域(7地域・中学校区)

- ・ 第四中学校区(湯田川小学校、田川小学校) ※朝暘第四小学校との統合決定
- ・ 朝日地域(朝日大泉小学校、大網小学校) ※朝日小学校との統合決定
- ・ 豊浦中学校区(小堅小学校、由良小学校) ※三瀬小学校との統合決定
- ・ 温海地域(五十川小学校、福栄小学校、山戸小学校) ※温海小学校との統合決定
- ・ 羽黒地域(羽黒第一小学校、羽黒第四小学校)
 - ※羽黒第四小学校は羽黒第三小学校との統合決定
 - 羽黒第一小学校は H28 年度の統合見送りを決定
- ・ 第二中学校区(栄小学校) ※H28 年度の統合見送りを決定
- ・ 藤島地域(長沼小学校) ※H28 年度の統合見送りを決定

(2) 検討未了地域(地域検討委員会での検討が継続している地域)

- ・ 第五中学校区(加茂小学校)

【統合年度と統合校の組み合わせ】

統合年度 (状況)	新校名	組み合わせ	
		統合相手校	検討対象校
平成 26 年度 (統合済)	朝暘第四(よん)小学校	朝暘第四(し)小学校	①湯田川小学校
			②田川小学校
平成 27 年度 (統合準備委員会設置)	あさひ小学校	朝日小学校	③朝日大泉小学校
	豊浦小学校	三瀬小学校	④小堅小学校
平成 28 年度 (統合準備委員会設置)	あさひ小学校	あさひ小学校	⑤由良小学校
	あつみ小学校	温海小学校	⑥大網小学校
			⑦五十川小学校
			⑧福栄小学校
	(未定)	羽黒第三小学校	⑨山戸小学校
			⑩羽黒第四小学校

第五中学校区における検討状況(26. 12. 15 現在)

■説明会

期 日	名 称	会 場
平成23年 7月 6日(水)	第五中学校区 学校適正配置地域説明会	大山コミュニティセンター
9月13日(火)	加茂小学校区 学校適正配置個別説明会	加茂コミュニティセンター
平成24年 2月14日(火)	学校適正配置・加茂地区関係者説明会	加茂コミュニティセンター
平成26年 6月17日(火)	第五中学校区 学校適正配置検討状況説明会 (湯野浜小学校区)	湯野浜コミュニティセンター
平成26年 6月25日(水)	第五中学校区 学校適正配置検討状況説明会 (大山小学校区)	大山コミュニティセンター

■地域検討委員会

期 日	名 称	会 場
平成23年11月7日(月)	第1回学校適正配置第五中学校区地域検討委員会	大山コミュニティセンター
平成24年7月25日(水)	第2回学校適正配置第五中学校区地域検討委員会	大山コミュニティセンター

■加茂小学校区

期 日	名 称	会 場
平成24年 6月17日(日)	これからの加茂小学校を考える会(未就学児童保護者対象)	加茂コミュニティセンター
11月13日(火)	学校適正配置 加茂地区学区再編計画意向調査実施(全世帯)	/
平成25年 2月20日(木)	加茂地区 第1回地域懇談会	加茂コミュニティセンター
3月15日(土)	意向調査結果報告書配布(全世帯)	/
4月20日(土)	授業参観(自治振興会長・町内会長・住民会長)	加茂小学校
4月22日(月)	学校適正配置に関する報告会(加茂小PTA・未就学児童保護者)	加茂小学校
6月17日(木)	授業参観及び加茂小学校長との懇談(加茂地区懇談会自治組織関係委員)	加茂小学校
平成26年 1月10日(金) ～ 1月14日(火)	学校適正配置に関する進捗状況報告書配布(全世帯)	/
1月23日(木)	加茂地区 第2回地域懇談会	加茂コミュニティセンター
7月 9日(水)	加茂地区検討委員会	加茂コミュニティセンター
9月29日(月)	加茂地区 第3回地域懇談会	加茂コミュニティセンター
10月 6日(月)	加茂地区理事会	加茂コミュニティセンター

10月10日(金)	加茂地区評議員会	加茂コミュニティセンター
10月23日(木)	意向集約結果の報告(市教育委員会)	加茂コミュニティセンター
11月11日(火)	意向集約結果の報告・事前協議(大山地区)	大山コミュニティセンター
11月21日(金)	意向集約結果報告書配布(全世帯)	

※この他に、地区・PTA・未就学児保護者独自で会議等を開催している。

平成 26 年 11 月 21 日

加茂・今泉・金沢・油戸・油戸東地区住民各位

学校適正配置加茂地区懇談会

加茂小学校の統合について（報告）

標記の件について、平成 23 年度に鶴岡市教育委員会より示された鶴岡市学校適正配置計画の中で加茂小学校が統合対象校となり、地区住民はもとより、自治組織関係、PTA関係、未就学児童保護者等の関係組織で協議が進められてきた事は十分ご承知の事と思いません。

協議を踏まえ、平成 26 年 3 月の加茂地区自治振興会理事会、評議員会で、当面児童数が増えてこないという現状の中、学校統合やむなしの苦渋の決断を行いました。統合の相手校及び統合時期につきましては更に、PTA関係、未就学児童保護者の意向を尊重し結論を見出すべく協議を進めてまいりました。

協議の結果、平成 26 年 9 月に開催された学校適正配置加茂地区懇談会において加茂地区としての意向を下記内容で決定し、10 月に開催された加茂地区自治振興会の第四回理事会、第三回評議員会にて承認を得ましたので、ご報告いたします。

なお、今後、統合相手校を含めた五中学区適正配置検討委員会での加茂地区としての意向を報告し、具体的な統合に向けての協議を進めてまいります。住民の方々のご理解とご協力を今後ともお願いいたします。

記

1. 統合相手校について

大山小学校

2. 統合時期について

平成 29 年 4 月

3. 今後の予定

平成 26 年 12 月中旬 第三回 第五中学区地域検討委員会

- ・加茂地区懇談会の意向の報告
- ・大山地区の意向確認

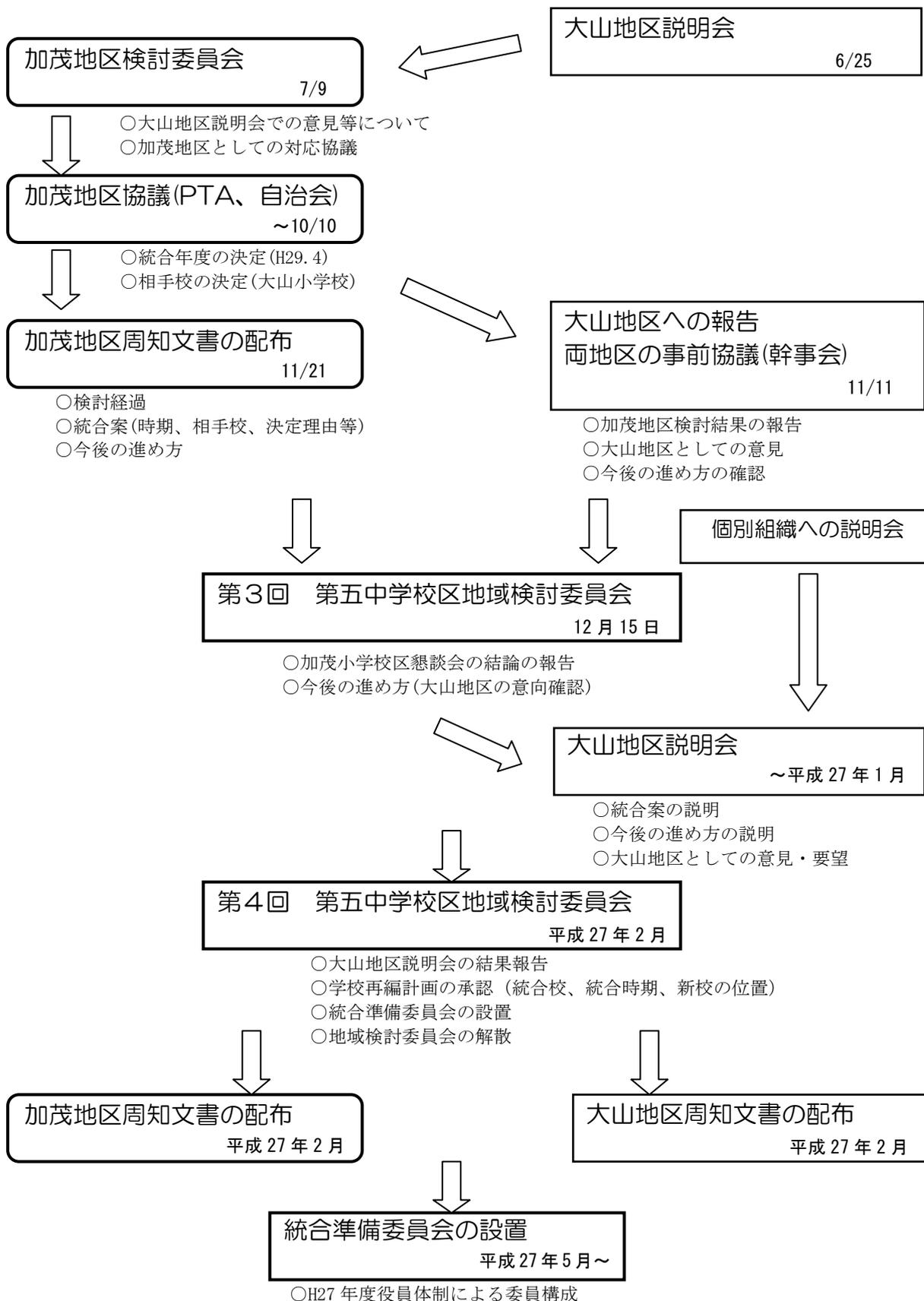
平成 27 年 2 月下旬 第四回 第五中学校区地域検討委員会

- ・統合の承認
- ・統合準備委員会の設置

大山小学校・加茂小学校 学校適正配置の進め方(H29年4月開校想定)

加茂地区の流れ

大山地区の流れ



学校適正配置 今後の進め方

1. 統合準備委員会の設置

- 統合に合意した地域においては、地域検討委員会から統合準備委員会に移行する
- 統合準備委員会の内部に、「総務部会」「学校部会」「PTA関係部会」の専門部会を設置し、各検討項目の要否、優先順位などを考慮しながら協議する

●設置状況

- ・朝暘第四小学校・湯田川小学校・田川小学校統合準備委員会の解散 (H26. 2. 10)
- ・朝日小学校・朝日大泉小学校・大網小学校統合準備委員会の設置 (H24. 12. 17)
(H26年度 あさひ小学校・大網小学校統合準備委員会に移行済み)
- ・三瀬小学校・小堅小学校・由良小学校統合準備委員会の設置 (H25. 5. 21)
- ・温海小学校・五十川小学校・福栄小学校・山戸小学校統合準備委員会の設置 (H26. 6. 19)
- ・羽黒第三小学校・羽黒第四小学校統合準備委員会の設置 (H26. 8. 20)

●検討体制と主な検討項目

統合準備委員会		
総務部会 (地域・学校・PTA 代表) <ul style="list-style-type: none">・校名・校歌・校章・通学対策・放課後対策・地域事業調整、他	学校部会 (教員代表) <ul style="list-style-type: none">・地域事業調整・交流事業・心身のケア対策・生活のきまり・児童会・運動着、他	PTA関係部会 (PTA・同窓会等代表) <ul style="list-style-type: none">・PTA組織・教育後援会組織・同窓会組織、他

2. 今次計画で統合にならなかった学校の取り扱い

- 平成28年度以降は、次期計画に移行する
- 今次計画において統合に至らなかった小学校区は、複式学級が解消しない限り、次期計画においても統合の検討対象となる
- 平成28年度からの次期計画実施に向け、今次5か年計画の検証と総括を踏まえ、平成27年度中に計画策定(完成)の予定

3. 統合にかかる主な施策(児童・保護者・学校・地域への支援・振興策)

(1) 閉校に伴い実施する事業への支援

◇閉校関連事業交付金

記念行事、記念誌発行、記念品、記念碑建立等閉校に伴い、閉校関連の事業を行う団体に対して交付

◇運動着購入補助金

学校の運動着を統一するにあたり、新たな負担となる場合における児童保護者に対して補助

(2) 通学対策

◇スクールバス等の導入・運行

- ・スクールバスの増発や直行化など、通学時間短縮のための方策

(3) 統合に伴う児童・保護者・地域の融和と連携のための施策

◇速やかな融和と連携のための人的・施設面での配慮等

- ・児童交流事業への配慮
- ・新校への教職員配置の配慮
- ・新校の施設改修等の配慮 等

(4) 統合した地域の振興策（全庁支援体制）

■ 学校跡地利用策、地域振興策の地元要望に対する対応

- ・学校跡地の利活用策については、地元要望を尊重しつつ、将来的な見通しや施設の管理主体、方法などについて、「公の施設として転用」「普通財産として貸付」「民間への売却」など、市としての基本方針をもって検討する。
- ・地域資源を活用した地域活性化策、人材育成、世代間交流、伝統文化や郷土芸能の継承等への支援について検討する。

■ その他学校統合による地域支援への既存施策の拡充

- ・学童保育、放課後子ども教室への対応
- ・地域振興、地域コミュニティ、地域防災への対応 等